

▼ＩＮＤＥＸ▼

■【内部監査情報】
・平成 28 年度内部監査（競争的資金の監査）が終了しました。
・平成 28 年度内部監査（個人番号及び特定個人情報の取扱いに関する監査）が始まります。
■【監査ニュース】
・東大論文不正疑惑、本調査へ 調査委設置、22 本対象　外 8 件
■【連載企画】
・小〇はつらいよ「コンプライアンスって、何？」編
■【お知らせ】
・「東北地区内部監査実務担当者連絡会議」を開催しました
■【Audit Cafe】
・花と小父さん

表題写真：蔵王

内 部 監 査 情 報

・ 競争的資金の監査が終了しました。

平成 28 年度**内部監査（競争的資金の監査）**については、平成 28 年 9 月 29 日（木）の往査をもって、全日程が終了しました。監査対象部局の皆様には、資料の準備や関係者及びヒアリング対象者との日程調整など、多くのご負担をおかけしましたが、内部監査の円滑な実施にご協力いただきましたことを、心より御礼申し上げます。



現在、調書等をとりまとめているところですが、**内部監査報告書（案）を作成し、後日、監査結果について事実誤認がないか、意見調整をさせていただきます**ので、引き続きよろしくお願いいたします。

・ 個人番号及び特定個人情報の取扱いに関する監査が始まります。

「平成 28 年度内部監査基本計画書」に基づき、10 月から**内部監査（個人番号及び特定個人情報の取扱いに関する監査）**を実施いたします。



当該監査では、「国立大学法人東北大学における個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」に基づく取扱状況の把握を中心に監査を実施する予定としており、往査予定部局には、すでに実施日程をお知らせしたところです。

日々の業務でお忙しいこととは存知ますが、円滑な監査の実施にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

【内部監査計画・報告】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/kansa-keikaku/kansa-keikaku-top.htm

監査ニュース

・個人情報、ネットに掲載 名古屋大の教員、処分検討【9/1 中日新聞】
・個人研究費 6 割が年間 50 万円未満 大学など減額傾向【9/5 毎日新聞】
・東工大の男性教員、女性職員にセクハラ 停職 3 カ月【9/9 朝日新聞】
・群馬大病院、医療事故で 10.6 億円の減収 会計検査院【9/16 朝日新聞】
・旭川医大 医薬品購入で入札行わず 随意契約で業者選定【9/16ＮＨＫ】
・企業との共同研究、大学の情報管理強化 経産省が指針【9/20 日本経済新聞】
・東大論文不正疑惑、本調査へ 調査委設置、22 本対象【9/20 朝日新聞】
・マイル利用出張で旅費 26 万円受領 長崎大の 50 代准教授を停職 1 カ月【9/26 産経新聞】
・実験中爆発、東京農工大が和解 負傷学生に 3100 万円【9/28 朝日新聞】

連載企画



生まれも育ちも栗原築館、姓は小○ 名は卓也、人呼んで フーテンの卓 が引き起こす様々な出来事を、なぜか国立大学法人業務に詳しい 妹 が解決していく新コーナー！
記念すべき 第1回 は、「コンプライアンスって、何？」というお題です。

「コンプライアンス」、最近、この言葉を聞く機会が増えてきたように思われます。
直訳すると「法令順守」という意味のようですが、一般的には法令のみならず、社内規程等及び社会的倫理の順守も含まれています。
一見、当たり前のことのように思われます。しかし、国立大学法人における不正行為のニュースが絶えないことと、自己責任の再認識の観点からも不正行為の予防が重要視されるようになりました。
ということで、今回は「コンプライアンス」について考えてみます。

卓「ただいま妹よ！ちょっと、これ払っといてくれよ。」
妹「あら、お帰り。久しぶりに帰ってきたと思ったら、いきなり、何？・・・・！！
お兄ちゃん、これって研究費の不正使用が疑われる典型的なパターンじゃないの？」

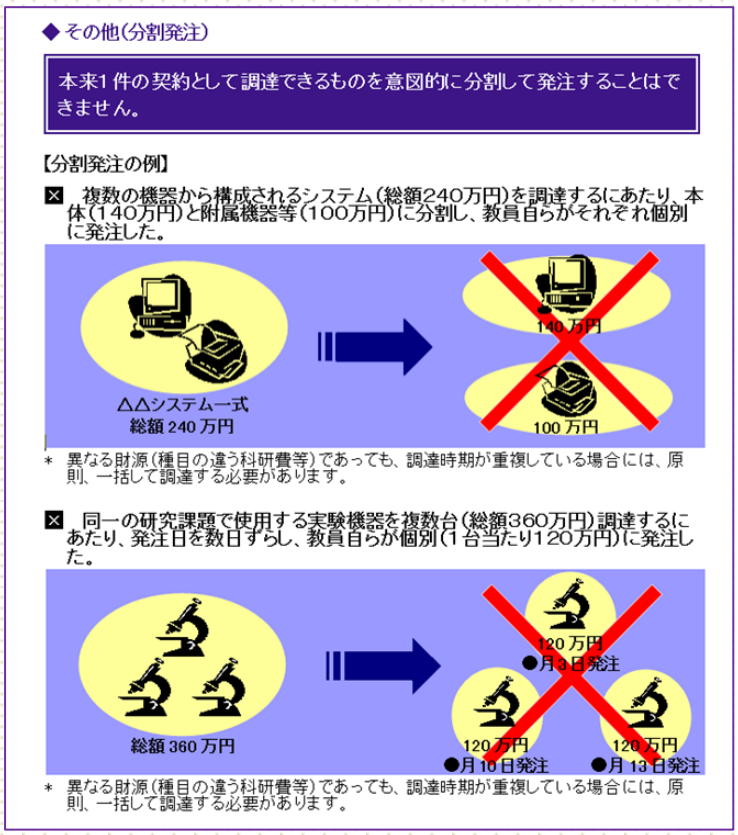
妹が受け取った購入済報告書は以下のようなものでした。

① ７月に納品されたＡという 80 万円の実験機器と、８月に納品されたＢという 100 万円の実験機器。どちらも同一メーカーの製品。
② 科研費で購入したプリンターのトナーと机。
③ 最終年度の科研費で当該年度の３月 31 日に納品された実験用消耗品。

妹「 ①は、見積合せをしないように、時期をずらして 1 個ずつ購入した分割発注が疑われるもの。

②は、科研費の研究に直接必要か疑われるもの。
③は、研究期間内に科研費の研究にすべて使用したのか疑われるもの。
として、世間一般的には不正使用なんじゃないかって見られるのよ。
あまりにもこういう使い方が多いと、**『大学から業者や学生等に支払われた物品代金、謝金、旅費について、研究室に還流させているんじゃないか』**とも疑われるわよ。
ちなみに、還流行為をした人の中には、**『私的流用をするのは悪いことだが、研究に使えば還流行為ではない』**と思っていた人もいるらしいけど、動機の如何、私的流用の有無に関わらず、還流行為は不正使用になるからね。」

● **分割発注**（「経費執行ハンドブック」より抜粋）



卓「おれは不正使用なんかしてないよ。
①は、研究が予定よりも早く進んだから必要になっただけ。Aを発注した時点ではBの購入は予定していなかった。
②は、科研費の研究のデータを印刷するプリンターだし、机も研究に使用する器械を置いている。事務的な目的では使っていないよ。
③は、3月31日に科研費の研究のためにすべて使い切ったよ。」

妹「分かりました。じゃあ、疑われないように購入済報告書の備考欄にそれぞれの物品が必要になった理由を記載しておいてよ。それなら誰にでも説明できるから。」

卓さんは悪気があってこのような使い方をしたわけではありませんし、不正使用はしていませんでした。

では、不正使用を疑われないようにするためにはどうすればよいでしょうか。

本学では150万円未満までは教員発注を認めていることから、事務側では150万円未満の購入については納品後でしか情報が分からない場合があるので、**発注をする教員の意識と教員自身が説明責任を果たすことが重要**になります。

本学では、国民から負託された研究費の不正使用を防止する観点から、研究費の使用及び管理に関わる本学構成員に対し、研究費の使用ルール、研究費使用に係る責任の所在、不正使用が及ぼす影響等についての理解を浸透させるため、**研究費不正使用防止コンプライアンス教育**を実施しています。

また、研究費の執行にあたって守るべき基本的会計ルールと必要な手続きについて、**「経費執行ハンドブック**を作成し、周知しています。
（経費執行ハンドブック http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kenkyo/fb/gakunai/handbook/index.htm）

これにより、本学構成員への研究費の使用ルールの周知はかなり図られていると思われ、大部分の研究費は問題なく使用されています。しかし、卓さんのように不正使用を疑われるような使い方も少数ながら散見されているのが現状です。

ほとんどの部局で行われている研究室向けの事務手続き説明会は、研究費の使用ルールについて理解を浸透させるためには大変有効であると思われます。研究費の使用に関する説明会を恒常的に実施することにより、研究室で研究費の使用ルールの周知が図られていれば、研究費が適正に使用される環境が整備され、事務手続きも効率的になるでしょう。

次に、不正使用をしてしまった場合、どのような影響があるのかを見てみましょう。

競争的資金等では、資金の種類ごとに応募資格停止、交付決定等の取り消し、加算金を含めた資金の返還等のペナルティが定められています。ある資金で不正を行った場合、その他の資金でも応募ができなくなることがあります。
また、不正使用を行った個人が所属する機関（大学等）に対しても、間接経費の返還や、所属する他の研究者の応募資格までもが停止されるなど、厳しいペナルティが科される場合があり、結果、当該機関に大きな不利益をもたらすこととなります。
一番大きな影響としては研究者個人、機関（大学等）ともに、社会的な信用を失墜させてしまうところではないでしょうか。信用の回復は容易なことではございません。結果として不正使用しないことは研究を進めるうえで、とても重要なことになります。

なお、不正使用を行った個人に対する処分（調査の結果、不正使用と認められた場合）ですが、国立大学法人東北大学職員就業規則第 48 条により懲戒解雇、論旨解雇、停職、減給、戒告の懲戒処分、または第 50 条により訓告、厳重注意等の指導監督措置を受けます。

卓さんも「コンプライアンス」の重要性を理解したようなので、
今後は卓さんの研究も順調に進行していくことでしょう。



妹「ところで、お兄ちゃん、**いつから研究者になったの？**」
卓「それを言っちゃあ、お終いよ。」

このコーナーでは、皆様からの疑問・質問をお待ちしています。
日頃の業務の中でのちょっとした疑問（なんでこんな作業が必要なのだろう）や、
いまさら上司や先輩に聞けないけれども実はよく理解できていないことなど、
いただいたご質問には出来る限り誠意をもってお答えします！
ご質問は、メール、ファックス、お手紙で！（匿名でも大丈夫です）

お 知 ら せ

・「東北地区内部監査実務担当者連絡会議」を開催しました。

平成 28 年 9 月 2 日（金）に、東北地区の国立大学法人の内部監査担当者を対象とした、「東北地区内部監査実務担当者連絡会議」を、東北大学片平キャンパスにて開催し、弘前大学、岩手大学、宮城教育大学、秋田大学、山形大学、福島大学、及び本学の内部監査担当者が一堂に会しました。
本会議は、東北地区の国立大学において内部監査業務がより一層充実することを目的とし、各大学が連携することで内部監査業務の発展に寄与することを目指すもので、以下のような内容で実施いたしました。


会議の様子

1．講演「効果的、効率的な内部監査のあり方」

はじめに、本学の内部監査及び決算に係るコンサルティング業務を担当していただいている手島公認会計士より、内部監査業務を行う上で必要な「内部監査の基本と実践～研究費不正を念頭に～」と題する講演を行っていただきました。

内部監査業務についての講演を受講する機会は普段なかなか無いことから、これまで実施してきた監査の実施方法に対する反省点や疑問点などと照らし合せながら受講することで、より理解を深めることが出来、非常に有意義な内容のものでした。

2．報告事項及び協議事項

各大学に事前に提示していた以下①～③の事項に対し、各大学による実例報告及び質疑応答が行われました。

各大学の監査業務の実態は、それぞれの大学の規模や体制により様々です。そのため、各大学とも活発な質疑応答や意見交換が行われ、他大学の状況を積極的に聞いて今後の参考にしようとする姿勢が垣間見られました。

①監査計画に関する事項（立案方法、重点事項、特別監査内容）
②監査結果のフィードバックについて（監査報告書の報告並びに活用方法）
③その他（連絡会議の運営体制等）

今後も、東北地区７国立大学法人の内部監査担当者間の連携を積極的に行い、内部監査業務の発展を目指していくことになりました。

Audit Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！
今回のつぶやきは、「花と小父さん」と言うお題のようです。
いったいどんな話になることやら・・・。

日頃からわりと寝つきの良い私ですが、ごく稀に、寝なければいけない時間になってもナゼか頭が冴えて眠れない時があります。そんななか、つい最近ネットで「4-7-8 呼吸法」というものを見つけました。すでにご覧になられた方もいらっしゃるかもしれませんが、米国の健康指導者アンドルー・ワイル博士が提唱している呼吸法で、どうやら「心を落ち着かせる効果がある」そうなのです。具体的にはこんな感じです。

最初に準備として、口から息を吐ききるようにする。
また、息を吐くときは舌先を上の歯の内側に置いて、呼気に少し抵抗を与えるようにする。
準備が出来たら次の手順で呼吸する。
① 口を閉じて、４つ数えながら鼻から息を吸い込む
② 次に７つ数えながら息を止める
③ その後、８つ数えながら口から息を吐ききる

上記項目を１サイクルとして、3 回繰り返すとだいたい１分ぐらいになります。
ネットでは「1 分で眠れる」と書かれているものもあります。
個人差はあると思いますが、私自身は、さすがに 1 分でグッスリとはいかないものの、確かに、ゆったりとリラックスした気分になれるような気がします。
仕事でいろいろあった日は布団に入ってもなかなか眠れなくて、つい仕事の事を考えてしまい余計眠れなくなる、なんて悪循環に陥ったことはありませんか？そんなときは、ぜひ試してみてはいかがでしょうか。

以上…です。　ちょっと少なすぎたかな…　他になにか無かったかな…　あっ！

では、話題を変えて…(^^;) 先日、何年、いや十何年ぶりに加美町の薬莱（やくらい）に行った時のことをお話しさせていただきます。
年齢のせいか、休みの日に出かけるのがだんだん億劫になり、最近は家でネコと一緒にゴロゴロするのが至福のひと時なのですが、そんな姿を見かねた家内に半ば強制的に連れ出される形で出掛けることになりました。昔行った時はそれほど遠かった印象はなかったのですが、ナビに目的地を登録したところ自宅からは約 60 ㎞も距離があり、バイパスの渋滞にはまったこともあって、到着までに 2 時間近くもかかりました。

早いもので、加美町が誕生してからもう 13 年になるそうです。平成の大合併により、加美町を含め県内では多くの新しい市や町が誕生しましたが、考えてみたら、元々何処と何処が合併して今の市や町になったのかが良く分かっていませんでした。ドライブの休憩ついでに加美町について調べてみたところ、平成 15 年に小野田町・中新田町・宮崎町が合併して誕生したこと、当初は色麻町も含めて「加美市」になる予定だったが色麻町は合併に加わらなかったこと、など、当時ニュースを見て知っていたはずなのに、「あぁ、そうだったっけ？」と再認識することとなりました。最初はあまり乗り気ではなかったドライブでしたが、行ってみるといろいろ興味が沸いてくるもので、その地域の事を知る良い機会になったと思います。



ドライブの最終目的地は「やくらいガーデン」でしたが…正直、驚きました。こんなにきれいな場所が薬莱にあったなんて、十何年前に来た時は全く知りませんでした。

この日も、サルビアやコキアなどが一面に広がり、それほど花に興味の無い私ですが、広大な敷地にこれほど多くの種類の花を栽培するのはかなり大変だったろうなと、感心しながら見て回りました。

センスのないカメラマンがスマホで撮影した写真なので伝わりにくいかもしれませんが、雰囲気だけでもお伝えできればと思い、最後に写真を掲載いたします。









Phone で撮影

by H.

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめーる」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆その他、各種お問い合わせは...

【電話でのお問い合わせ】

東北大学監査室

０２２－２１７－４８７４（監査室長：佐藤）

０２２－２１７－５６８０，４８８０（平野、小原、綱川、杉山）

【メールでのお問い合わせ】

東北大学監査室

kansa@grp.tohoku.ac.jp

Copyright(C) Audit Office,Tohoku University . All rights reserved.

本メールの無断転載を禁止します